

10月1日に向けて準備はお済みですか？

軽減税率・キャッシュレス 対応セミナー



2019年10月1日から消費税の軽減税率制度が実施されます。軽減税率対象品目の取扱事業者はもちろんのこと、取扱いがない事業者の方も事務負担の増大が見込まれています。併せて、キャッシュレス化に関して政府によるキャッシュレス・消費者還元事業が実施される等、避けて通れないものとなっています。今回、こうした2つの不安要素に対応する為のセミナーを企画致しました。この機会にぜひご受講下さい。

【日時】 2019年6月5日(水)
15:00~16:00

【講義内容】

①消費税の軽減税率制度に関して

【参加料】 無料

講師：光税務署 法人課税部門
上席国税調査官 刀祢田 賢次 氏

【定員】 20名

【会場】 光商工会議所 研修室

- ・制度の概要
- ・事業者支援措置

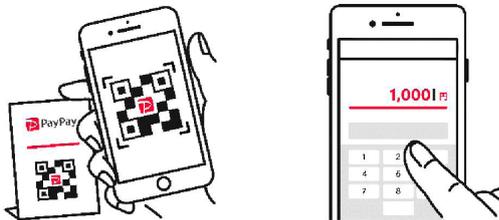
【申込】 電話または下記申込書より
お申込み下さい。
TEL：0833-71-0650
FAX：0833-71-1782

②キャッシュレス決済に関して

講師：PayPay(株)
松岡 瑛理香 氏

【主催】 光商工会議所
光中小企業相談所

- ・キャッシュレスとは
- ・導入のメリットとデメリット
- ・機器導入方法と成功事例
- ・デモンストレーション 等



「軽減税率・キャッシュレス対応セミナー」受講申込書

FAX返送先：光商工会議所 **0833-71-1782** (担当：和田)

事業所名		所在地	
TEL		FAX	
受講者名		受講者名	

※ご記入いただいた情報は、本事業に関する運営の為に利用するほか、各種連絡・情報提供の為に使用することがあります。